

石井寛治『資本主義日本の歴史構造』(2015年、東京大学出版会)をめぐる論点 —近現代日本経済史研究をはじめとした社会科学に何を問いかけているのか—

大杉 由香

はじめに

最近は近現代日本経済史研究の分野に限らず、個別実証の研究は深化しているものの、世界や日本の全体像を扱い、いわば学問的・社会的に問題提起を行う専門的研究はあまり見られなくなった。これは現代社会がどのような方向に向かいつつあるのか、情報洪水ともいべき状況の中で、研究者たちが未来を展望できなくなっていることと大きな関わりがあるのかも知れない。また長期的展望よりも短期の景気動向に振り回されがちな現在の視野狭窄な有様も影響し、世界や日本の全体像を扱う経済史研究においても通説から脱しえない状況も散見される。恐らくこれには40歳代より若い研究者たちの教養の解体、業績主義も影響しており、そのせいもあってか学界全体でこうした全体像を扱う機会は希少化しつつある⁽¹⁾。

しかも近代経済学的なアプローチこそが主であるといった、日本学術会議経済学委員会から提示された「専門分野（経済学）の参考基準」原案・第二次修正（2014年2月、ミクロ・マクロ経済学を経済学の標準的な分析方法として重視する発想）を見ても分かるように、それ以外のアプローチを低く見るような傾向が出てきており、日本独自で蓄積されてきたマルクス経済学を軸にした政治経済的アプローチが背後に追いやられつつあるのが現況である。そのような中で『資本主義日本の歴史構造』が出版されたことは、学問的にも社会的にも意義が大きいと言わねばなるまい。それは同書が政治経済史的アプローチの重要性を再確認させてくれるだけでなく、世界と日本の長期的变化から今後予想される未来の有様を示し、それに対する警告を含んでいること、政治・経済・文化の複合的な視野と過去に対する客観的・批判的視点をなくして真実は見えないことを示しているからである。

1. 『資本主義日本の歴史構造』の学問的・社会的意義

門外漢から見れば意外と思われるかも知れないが、20年位前まで日本経済史が扱う時代はせいぜい高度成長期位までであり、それも日本経済論の分野であるといった発想が強かったと思われる。これは時代の評価が定まっていないということもあったであろう⁽²⁾。したがって経済史家

(1) たとえば、社会経済史学会は学会大会での全体討論を廃止して、個別発表とパネルディスカッションだけの構成となって久しい。

(2) 日本の戦後史をはじめとした現代史を扱う同時代史学会の創設は2002年からである。

が扱う時代は圧倒的に戦前が多かったし、戦前と戦後の比較をするにしても、戦後改革で留まることも少なくなかった。現に2005年に東京大学出版会から出された大石嘉一郎『日本資本主義の歩み—安政の改革から戦後改革まで』は、タイトル通り戦後改革までしか触れておらず、このことも『資本主義日本の歴史構造』が執筆される一つの契機となったようである。同書は開国時代から現在に至るまでの日本資本主義史を政治経済史的アプローチから分析しているが、興味深いのは経済社会の「構造」全体を動態的に把握する一方で、構造を支え動かす人間主体が何を考えていたのかといった、巨視的な視点と微視的な視点の両方が備わっていることである。しかもこれらが見事に融合しているがために、1章1章であったかも自分が過去の立体的な世界にいるかのような錯覚を起こしてしまうほどの面白さがある。ちなみにこうした日本経済史の本の場合、題名が「日本資本主義」とされることが多いが、あえて「資本主義日本」となっているのは、政治経済史的アプローチを明らかにするためであり、また「資本主義」体制を基軸とする「日本」社会の具体的な全体像の探求を目的とする故である（序章p.1およびあとがきp.356）。

さらに『資本主義日本の歴史構造』の学問的意義として挙げられるのは、各分野に細分化が進む現在の日本経済史研究に対して、全体像を捉える試みがなされているだけでなく、普遍的価値（共同体を超えて多くの人々が共通して認める筋の通った見方）と個別的価値の概念を導入し、日本における天皇制を軸とした個別的価値の重視が他国と比較して特殊である点を明らかにした点であろう。恐らく同書が今後も長い間読み継がれていくであろうと思われる点は、まさにこの点の議論の展開であり、特に最後の付論2つがあることで通常の通史とは異なる学問的な重みが出ていると考えられる。もっとも普遍的価値をどう考えるかは後述のように議論がある点だが、普遍的価値が弱い日本社会の問題点を指摘し、私たちが他の世界とは異なる感覚を持っていることを喚起させた点は社会的意義からしても高く評価されるべきであろう。具体的に言えば、多くの国々は敗戦や混乱の中で帝政を崩壊させ共和制に移行していく中で、日本では天皇制が形を変えつつも維持されているが、そのことに私たちの多くは何の疑問も持っていないこと（平和憲法が天皇制維持のバーターであったことすら多くの日本人は知らない！）、対米追従主義が完全に体の奥底まで染み込んでいて、内政干渉をされてもそれにすら無自覚なこと（1990年代から2000年代にかけての米国による「日本改造計画」の話等、pp.289-290）が挙げられる。

なお同書のもう一つの学問的特徴は、ウェーバーの「合理的資本主義」（英米型）と「政治的資本主義」（政治権力に追従する傾向のある資本主義、日独）の概念を取り入れながら、後者の特徴がドイツ以上に強い日本の状況を実証し、橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』（1984年、東京大学出版会）以降、強調されがちな日本経済の強靭性とは対照的に、日本の後進性をあらためて明るみにした点であろう。特にその視点からまだ歴史的評価が定まっているとは言い難い現在に近い時代（14章・15章）をあえて取り上げたことは学問的にも社会的にも意義が大きいと言わねばなるまい。と言うのは、今、日本の後進性の再認識が必要なのは、現代日本で看取される労組の形骸化や急激な非正規雇用の増加、安保反対闘争の霧散化に見られるように、下からの突き上げの弱さ等は今に始まったことではなく、歴史的で構造的事象であることを知るべきだからである。そしてこれらをどう克服するのか、単に外国の制度の導入をすれば良いというのではなく

く、長期的で複合的な視点が必要であることを『資本主義日本の歴史構造』は示唆している。その意味でも同書は研究者のみならず、政治関係者等にも一読を勧めたい本である。

無論、『資本主義日本の歴史構造』は個別事象においても、通史的に当然のように思われていたことが実はそうではないというように、新しい事実発見と視点が打ち出されている点でも画期的である。たとえば満州事変は通説では農民を中心とした民衆救済のために起こされたような言われ方がされるが、実際には縮小危機に陥った陸軍救済策であったことを実証している点でも興味深い（第7章p.139等）。

2. 石井寛治『帝国主義日本の对外戦略』（2012年、名古屋大学出版会）と 『資本主義日本の歴史構造』

実は『資本主義日本の歴史構造』は、その前に出された『帝国主義日本の对外戦略』と兄弟のような関係にあり、後者なくして前者は存在しえなかつたと評者は考える。つまり『資本主義日本の歴史構造』だけ読んでも著者の意図が伝わらないとも言える訳で、是非とも2冊を合わせて読むことをお勧めしたい。

まず『帝国主義日本の对外戦略』は近世から準戦時体制までの日本の資本主義のあり方を軍人や識者、ブルジョアジーのエースと関連付けながら、いわば对外的視点から描いているが、それを基本として、『資本主義日本の歴史構造』は視点を戦後にも広げている。また『帝国主義日本の对外戦略』で著者自身も指摘しているように（終章p.312）、労働者・農民を代表する政党等の主張を無視したとしているものの、こうした労働者・農民が除外された問題については、『資本主義日本の歴史構造』では第6章・第12章の一部で多少補填されており、いわば支配・経営側の状況と被支配側の両方の複眼的視点が盛り込まれている特徴がある。

さらに『帝国主義日本の对外戦略』序章（p.8）で指摘した3つの視点（政治と経済の関連のさせ方の問題、世界史的条件の規定性の問題、ブルジョアジーと戦争との関係）は『資本主義日本の歴史構造』にも引き継がれており、特に付論2つを掲載して一層世界史的条件の規定性を強く意識した分析になっていることも留意すべきである。

ちなみに『帝国主義日本の对外戦略』では部構成は見られないが、『資本主義日本の歴史構造』では第1次世界大戦前を第1部、第1次大戦から敗戦までを第2部、戦後を第3部とする構成が見られる。特に第1部と第2部の分け方は著者も述べているように特徴的で（序章p.2）、戦争のあり方の変化に日本政府と軍部が新たな対応に迫られたことを重視したためであるが、この部構成も前の研究なくしてありえなかつたとも言えよう。

なお『帝国主義日本の对外戦略』では帝国主義という言葉を使い、『資本主義日本の歴史構造』では資本主義という表現を前面に出しているのは、恐らく扱っている時代の相違であり、後者では侵略戦争をしなくなった戦後も念頭に置いているためと思われる。しかし同時にこの2冊を読むと、いくつかの大きな論点が見えてくるのも事実であろう。たとえば、著者が『帝国主義日本の对外戦略』（序章p.4）で述べていたような、对外的侵略主義や国内矛盾に批判的な帝国主義研究と政治経済的な視点より国内の文化の有様に着目する傾向がある帝国（史）研究の断絶に架

橋はできたのかという点である。これは評者の見る限り、2冊とも帝国主義史研究の視点で書かれていること、帝国（史）研究は国内矛盾と国際対立を軽視している点で研究の後退とも言えることから、両者の架橋は困難であったと思われる⁽³⁾。

また日本における米国追従の状況を考えても、戦後世界において帝国主義が完全になくなつたとは言い難く、形を変えつつも存在している事実をどう定義付けるべきなのかという点も、2冊を通して疑問として表出す。恐らくMight is right.⁽⁴⁾とあからさまに言っても良かった戦前とそうでない戦後を分ける意味で、『資本主義日本の歴史構造』では帝国主義というタイトルは使われなかつたのであろう。

3. 『資本主義日本の歴史構造』の内容紹介

本書はvi + p.358 + 索引p.12で成り立つ大書であり、以下の構成と内容で成り立っている。内容が相当難解であるので、少し長くなるがきちんとした紹介を試みたい。

序 章 資本主義日本の世界史的位置

日本社会の歴史的展開を世界史特に東アジアの歴史の中で位置付けており、日本は「古代」的権威としての天皇制が古典古代国家形成にはつながらなかつた点を指摘し、日本が制度・技術の導入には成功して経済的には発展したもの、権力的には個別的価値とも言うべき天皇制に依拠していくことを明らかにしている。

第1部 開港への商人的対応と日本型産業革命の展開—「独立」から「支配」への道

第1章 世界市場への編入と商人的対応

開国による世界市場への強制的編入において、外圧に対抗する効果があつたのは、権力的対応では幕府の内地通商禁止であり、商人的対応においては三都両替商・商人の蓄積を土台にした横浜の引取商への資力動員であったことが述べられている。また商人の中には攘夷運動の志士に援助する者もあり、それが原因で没落した者（小倉屋の事例）もいたこと、かつ尊王による攘夷は天皇次第で無原則な動搖を免れえない点で、限界を有していた点が指摘される。

第2章 外資排除下の企業勃興

外資の国内侵入への試みは生産・運輸面にも及んだため、明治政府は鉄道敷設に関しては英國での資金調達に頼りつつも、フランスからは横須賀造船所を回収し、富岡製糸場も外資を排除して建設を進めたことが明らかにされる。他方で近代産業の建設は中国の方が先行していたが、民間企業設立の自由もなく私有財産権の保障もなされなかつたことから、日本の方が優位に立ち、1870年代中葉からは内務省主導で三菱のような有力政商を中心とした民業育成が行われた。これには改正国立銀行条例による成長通貨の供給が大きいが、他方で通貨価値の安定化は銀本位制確立まで待つ必要があった。またこの時期は在来織物業が再生・発展、マニュファクチャ形態

(3) 著者はJ=J・ベッケル、G・クルマイヒ（剣持久木・西山暁義訳）『仏独共同通史 第一次世界大戦』（原書2008年、岩波書店、2012年）について、国内矛盾への権力的対応・帝国主義間の対立の分析を放棄していると批判しており、方法論的には後退していると述べている（p.107）。

(4) 中村隆英著、原朗・阿部武司編『明治大正史』（下）、東京大学出版会、2015年、p.48。

の企業勃興も器械製糸業で見られ、その背後には第一・第二・第七十四国立銀行の下で展開された荷為替金融・割引金融手形が存在した。

そして大隈財政から松方財政に移行したことによる、自力でのインフレ解消と本位制確立で本格的な企業勃興の条件は整えられたが、その背後には豪農の犠牲があった。なお、政府は1899年まで外資導入を禁止していたが、それでも企業活動が盛んになるにつれ、資金が豊かな外国商館からの借入を行う者も現れた。しかし1899年の条約改正以降、外資による直接投資が解禁されても、実際は殆ど盛んには行われなかつた。

第3章 技術移転と資本形成の特徴

日本は当時の国際常識とは異なり外資導入を行わずに産業革命を進め、当初雇っていたお雇い外国人も養成した日本人技師に替えられていった。なお、こうした中での技術革新は、紡績業では女子過剰人口の存在に加えて二交代制深夜業の実施、新技術であるリング紡績機の導入でコスト軽減を図る形で実現され、蚕糸業でも一代交雑蚕種の開発が見られた。またこのような発展は日銀の株式担保金融を前提とする銀行融資等、銀行によるところが大きかつた。さらに明治中期には紡績・鉄道・銀行などの株主の過半が商人で占められていたが、これらの商人は商工業者の3%程度の最上層に過ぎず、大多数の商人は余裕資金を銀行に預けていた。そして銀行は証券業者を通さず直接企業に貸出・投資を行うことが多く、その際には融資先の厳しい選別を行つた。こうしたこともあり、当時の日本の資本構成は少数の巨大資本と多数の小資本となり、中間部分が育たない問題を抱えることになった。

第4章 貨労働者の増加と地域経済の変容

1886年から1909年までの間に貨労働者数は約10万人から115万人に増加したとはいえ、1909年の残りの就業人口2379万人の中では少数派であり、かつ在来産業で働いている者が殆どで、それ故に1909年貨労働者数において「南関東」「近畿」の比重は却って低下した（重工業の発展と共にこれらに集中度が高まるに）。さらに地域の産業編成に不均等が起き、1874年には大方の地域における工鉱産物域内比率が3割程度であったのに対し、1924年には近畿80%強、東海70%台、関東・東山60%台、東北30%台となつた。こうした中で工場と小經營の間では、製糸業と養蚕を見ても前者の後者への収奪が行われ、小作農經營の娘たちも資本家による酷使の対象となつた。このような状況下で1911年に工場法案が可決したが、その背後には紡績業界が深夜業禁止の猶予を10年から15年間に延ばすといった動きがあり、かつ同法の実施が1916年と遅れた背景には織物業界の強い抵抗が続いたためであった。現に1911年2月にも織物業界で工場法の適用工場規模を20人以上にしようとする動きが見られたことはその事例と言える（実際はこれでは工場法の目的が半分潰れるということで、政府が政友会と折衝して15人にした）。しかしそのツケの結果、女工の健康状態は相当悪化しており、1910年頃、新潟県の帰郷した女工の半分は1年内に死亡している始末であった。

第5章 近代天皇制の歴史的位相

幕藩体制に代わる近代天皇制国家が古代以来の日本史に如何なる歴史的位相を占めるのかを考えたのがこの章である。幕末の外圧への権力的対応においてリードしたのは攘夷論者であり、日

本の独立を維持しようとする精神を強く持っていたが、明治初年の文明開化をリードしたのは攘夷論者とは対極にいた福沢諭吉等をはじめとする者であった。しかし国会開設運動後、日本では市民政府論は弱体化し、天皇家という特定の血統に至高の価値を認める個別の価値に立脚する国家への道を歩むことになり、議会制と君主制のバランスによっては立憲君主制にもなり軍部独裁的なファシズム国家にもなる複合的構造を持つことになった。

なお、多くの民衆が「国民」という意識を持つようになったのは日清戦後であるが、日本をはじめ、近代においては「民族」「国民」の利害を超えた普遍的価値に基づく「国民国家」同士の連携は成功しなかった。政府は日清戦後、ブルジョアジーの反対を押し切り賠償金の殆どを軍備拡張に投入して日露戦争の準備を進めたが、その背後には加藤弘之が唱える社会ダーウィニズムと井上哲次郎による国体論があった。

ちなみにこの時期、韓国と中国で王権が没落したが、どちらも危機に対して政治体制の近代化など適切な対応ができなかつたこと、官営企業中心の発展を目指したことが要因としてあった。日本はこうした韓国を強権的な軍事力・警察力で植民地化したが、共和制となった中国に対する恐怖心から今度は満州支配といった発想にもなつていった。それに対して民衆は大正政変という形で抵抗したが、これは大日本帝国憲法に含まれる近代議会制の要素が強く出たとも言えた。

第2部 第一次世界大戦以後の経済の「高度化」構想—「支配」から「敗北」への道

第6章 第一次世界大戦とそのインパクト

「非合理的資本主義」を体現した帝国主義諸国間の世界戦争である第一次世界大戦は、これら諸国間の対立が契機となって勃発した。第一次世界大戦は主要戦力が戦艦から戦車・飛行機に移行していくが、日本の海軍関係者は大鑑巨砲主義から脱することはなく、むしろそれを強めていくことになる。もっともこの頃、日本では商船の注文が殺到して造船業が飛躍的に発展したが、戦車製造の相対的遅れは日本の重化学工業の発展状況もあって改善されなかつた。

他方、大戦ブーム下で商社間競争が顕著化したが、1920年恐慌で多くの二流財閥とその関連銀行は凋落し、それは金融恐慌で決定的となつた。また1910年代後半は財閥独占と紡績独占が進むことになった。

さらに庶民の生活を見ると、戦前は所得格差が広がるばかりの傾向が見られたものの、大戦期に関しては一時的な格差縮小が見られたと考えられる。しかし金本位制停止による物価上昇もあり、組織的な運動を行い得た労働者はそれに見合った賃上げの恩恵を受けたものの、そうでない都市下層は僅かな恩恵しか受けられなかつたと言える。だが家族としての構造が最初は工場労働者、次第に都市下層にも広がつたのは確かであつた。

第7章 「軍縮時代」のブルジョアジーと軍部

第一次世界大戦中から戦後にかけて軍部を中心とした総力戦のための体制作りは、機械戦に備えての「物的資源」の準備を行うより、在郷軍人会等に通じる「国民の軍隊化」による「人的資源」の準備面で効果を上げた。こうした中で国際連盟でも軍縮が課題となつたが、日本でも大阪商業会議所の動きを受けた全国商業会議所連合会が1921年6月、軍備制限意見書を国際連盟と国際商業会議所に打電することとなつた。もっとも商業会議所全体としては意見書が通る可能

性が高いとは言えなかつたが、渋沢栄一の講演の影響もあって実現した。

1922年にはワシントン軍縮会議と大正デモクラシー運動の高揚もあり、軍制批判が強まつたが、軍はそれに抵抗し続けた。ロンドン海軍軍縮会議では米国に対する日本の補助艦総量を6割9分7厘5毛としたが、これも海軍軍令部が政府によって抑え込まれて実現したものであり、これを不服とした同部強硬派は統帥権干犯を持ちだすことになる。条約は批准されたとはいえ、このことは統帥権の範囲が拡大する契機となつた。

1931年には国際連盟の軍縮の動きを受けて、日本でも政治家や学者、ジャーナリストを中心に「軍縮国民同盟」が結成されたが、このことは陸軍に危機感を抱かせることになり、満州事変の開始につながつていった。

第8章 昭和恐慌における階層的打撃

今までの昭和恐慌の研究に関しては社会運動史的アプローチ、恐慌形態論的アプローチ、経済政策的アプローチが見られるが、どれも共通して言えることは具体的な打撃の深刻さを検証しながら、社会的インパクトの強烈さを強調してきた点であった。なお農村への打撃が最も強くそれが満州移民につながつたように思われていること、都市を中心とする資本主義セクターは逆に強力に再生したかのように通説では言われているが、実際には農村における産業組合が中小商人を圧迫していたこと、逆に「満洲國」建設を契機に日本農民を軸にした満州移民が要請されるようになった点が明らかにされている。さらに個人投資家の分析を通して、昭和恐慌が富裕層の一部や旧中間層の上層部分を含む個人投資家層の没落の画期にはなつたものの、従来考えられていたよりは個人投資家の大幅な後退・没落は見られないことが明らかになった。

第9章 重化学工業化の限界と日中戦争

上海事変で使用された戦闘機・攻撃機が米国製と比べて劣っていたこともあり、日本海軍は「航空技術自立計画」を推進し、陸軍も熱河作戦での経験から純国産自動車の大量生産で戦時に対応しようとする「国産自動車方針」を打ち立てた。しかし当時の日本の重化学工業化のレベルでは、税金免除等の保護位で米国車に対抗できるとは到底言えなかつたし、1936年に「自動車製造事業法」が制定された時も、国産は「小型車」であって普通クラスの乗用車・バス・トラックは米国系の2社で生産されていた。日産は事業法の制限もあって米国との技術提携に失敗し、豊田は自力の試行錯誤を重ねていたが、大量生産には程遠く、1939年に政府までが増産支持を撤回する始末であった。こうした機械化不足の中で日本陸軍は住民からの食糧・燃料掠奪に走るようになっていく。実際に陸軍が考えていた「成都作戦」「昆明作戦」等は道路を改修しながら自動車・戦車に頼るといったものであり、重化学工業化の水準が高く機械化兵团を持っていたドイツとは対照的な状況であった。

なお短期決戦の目論見が外れた日本は1938年12月以降、重慶爆撃を開始した。1940年には零戦の登場で重慶の制空権は日本の手に渡つたが、決定的な打撃にならなかつたうえ、零戦が防御装置を犠牲にしていたことは留意する必要がある。

第10章 アジア太平洋戦争下の経済構造の変容

1940年のドイツによるパリ占領もあり、日本は東南アジアでの欧州植民地等がドイツ勢力圏

に編入されることを恐れ、対米英蘭開戦を決定した。しかしそのための生産力拡充政策と物資動員計画は、海上輸送力の低下と熟練を中心とした労働力不足、さらには政治的折衝や事務折衝も重なって有名無実化した。

他方で、食糧の増産を行う上で高率現物小作料を収奪する地主的土所有は問題視され、政府は自作農創設政策を掲げたが、代金納制による農地価格高騰から、本格的な自作農拡大は戦後に持ち越された。

また戦時期には間接金融が直接金融より優位に立ったが、その背後には金融統制による株式市場の縮小と日本興業銀行や戦時金融金庫、民間銀行による事業金融があった。

さらに戦時経済下では経営者も労働者も「勤労者」として一体化してみなされ、「勤労」の価値が国家への「奉仕活動」である限り、身分差別がなくなった。これは戦後にも続いていくことになるが、同時に「勤労」そのものの価値の根拠づけを戦後に改めて行わなければならない側面も持っていた。

第3部 戦後改革を基礎とする経済の高成長とその終焉—「改革」から「従属」への道

第11章 政治・経済改革と経済復興

占領下の政治改革の頂点をなす日本国憲法の制定は基本的人権の性格を打ち出したが、そこには象徴としての天皇が存置されるという人権原理の「非貫徹」があり、天皇を象徴とするためのバーターとしての戦争放棄があった。もっとも日本国憲法の下で議会制・官僚制の改革が行われたが、それは不徹底で、教育改革は特にその傾向が見られた。

他方で農地改革が戦前からの歴史があったとはいえ徹底した形で行われ、労働改革も同様であったが、労働改革においては「逆コース」による民主化の後退があり、「人格承認要求」という市民的自由の実現に至ったとは必ずしも言えない状況であった。財閥解体も当初は苛烈な形を見せたが、対日占領政策が「非軍事化」から「経済復興」となった結果、緩やかなものとなった。

また傾斜生産方式を軸に経済復興を行っていたものの、復興金融金庫からの多額の資金投入がインフレを招きドッジ・ラインにつながることになる。しかし農地改革の成果に支えられて、戦後復興期の日本では繊維工業部門を中心とする産業構造が生み出されつつあり、かつ銀行からの間接金融が相対的に減少した。

なお1951年の講和条約締結によって日本は「独立」をしたが、対米従属性の位置が決定した。安全保障条約は米国のみに有利な「片務的」取り決めとなつたが、こうした今に続く安保条約が成立した背景には、当時の首相であった吉田茂の判断のみならず、経団連の米軍駐留を求める声や昭和天皇の意向もあった。

第12章 長期的高成長による大衆消費社会化

1950年代半ばに始まった先進国経済の「高度成長」は1973年のオイルショックで終焉を迎えたかのように見えたが、日本はその後も「安定成長」を続けた。長期的高成長が1974年頃に収束期を迎えたとはいえ、それまでの耐久消費財は家電が中心であり、乗用車の利用が広まる大衆消費社会の出現は「安定成長」期以降で、いわば長期的高成長はバブル崩壊まで続いたと言って良い。なお、「高度成長」を支えたのはブレトンウッズ体制であり、その間に日本は原料輸入一

軽工業品輸出の構造から原燃料輸入一重化学工業品輸出構造へと貿易構造に変えていった。そしてこうした構造変化の背景には欧米、特に米国からの技術導入とそれに基づく開発があり、たとえばトランジスタや自動車でその傾向が見られた。

また1950年代には石炭採掘から石油輸入に転換し、このことは石炭経営の悪化にもつながった。さらに核武装の拡散を防ぐ意味もあり、原子力の平和的利用が追求され、日本が原発大国になる契機もこの頃に現れた。

「高度成長」期まで日本は農村からの若年労働力に支えられていたが、その後は「不足」が見られたものの、「減量経営」によって乗り切り、「高度成長期」の先進諸国並みの高成長を続けた。その間に間接金融のウェイトは高くなったが、日本の場合、短期運転資金の融通を行う銀行が設備資金の融資にまで踏み込んだ点が特徴であった。もっとも1970年代から80年代にかけて間接金融の優位が緩み始めたが、これは有力企業に社債発行という選択肢が広がったことが一因であり、やがてこのことは都市銀行の貸出先の比重が大企業から中小企業へ、製造業からサービス産業に移るきっかけとなった。

第13章 「産業国家」日本の社会と政治

経済の高成長によって「一億総中流」の幻想が広がり、実際に1960年代から80年頃までジニ係数は縮小し、「努力すれば何とかなる」社会に見えた。しかし現実には中規模専業農家や零細企業労働者の貧困率はあまり下がらず、「所得倍増計画」も弱者への眼差しが欠落し、いわば日本では大企業の福利制度が「福祉国家」への歩みを代行して「産業国家」の体を成していた。またその背後には安保体制下の軍事負担の軽さがあった。

他方で「江田ビジョン」に見られるような社会民主主義的発想は社会党をはじめ、野党にも受け入れられず、多くの左翼論客は高成長について教条的な評価をしていたが、庶民の間ではテレビによるアメリカ的イデオロギーが浸透しつつあった。こうした中で日本は対米軍事依存をする一方、米国との間で経済摩擦を起こすことになった。もっとも軍事については石橋・岸両首相が対米自立路線を模索したが成功せず、結局池田首相が対米従属路線を引き継いだが、それは佐藤首相の際に緊急時の「事前協議」が空洞化されたことで顕著化する。なお、沖縄返還交渉に際して、ニクソンと佐藤の間で繊維製品の制限に関する密約がなされたが、他方で鉄鋼・カラーテレビ・乗用車・半導体をめぐる日米貿易摩擦は激化し、80年代後半に米国が日本経済の持つ「構造障壁」の改革を要求するような内政干渉にまで発展することになる。

第14章 冷戦体制の崩壊と日本経済の挫折

1980年代、米ソ冷戦体制は軍事費の重圧で危機を迎え、特に民生部門の遅れが顕著であったソ連および東欧の体制であった社会主义は崩壊したものの、アメリカ資本主義は生き残った。そしてその背景にはプラザ合意に見られるような日本や西ドイツ、英国・フランスの資本主義陣営の協調介入があった。特に日本はこの「国際協調」に足をすくわれ、公定歩合引き上げ→対米貿易黒字増加→ドル暴落を恐れることもあり、低金利政策を続け、国内対策が遅れた結果、株価と地価の暴騰を招くことになった。無論バブル現象の要因としては米国の金融緩和策を維持させたことだけでなく、中曾根内閣による規制緩和策、大企業の銀行依存度が下がる中で銀行・証券会

社がきちんと対応できなかつたことが大きい。流石に1989年になるところこうした暴騰を批判する声が強まり、89年5月以降、日銀は金利引き上げを行つてはいたが、その結果90年に入ると株価が崩落し、地価も下がり始めた。しかし地価については再上昇もありうるとして期待を持つ者も多く、結局、この時期から日本人のメンタリティの中で勤労倫理の重要性が失われたとの声も現れた。

第15章 ポスト冷戦体制下の日本経済の課題

バブル崩壊後、銀行・証券の不良債権の処理は先送りされ、経済成長は実現せず、少子高齢化と国債累積といった問題が深刻化した。それのみならず、東日本大震災による原発事故の責任の曖昧さにも象徴されるように、地球環境問題への取組の遅れも見られる。そのような中で、証券会社や銀行は大口投資家・企業ばかりを重視していたが、貸ビル業やゴルフ場・リゾート開発等を行う不動産業への融資を行つていた住専は1996年8月に解散した。さらにペイオフ凍結の下で大小の金融機関の経営悪化が起き、1997年11月には金融危機が発生、三洋証券が倒産、山一證券も自主廃業となり、翌年には日本長期信用銀行と日本債券信用銀行が破綻した。この状況下で1999年から金融界再編が進み「3メガバンク」の体制が出現した。こうした統合で不良債権の処理は一応終息したが、不況は長引き、これは「生産システム内部」にまで危機が及んでいたことと関連していた。つまり企業のイノベーションが最も必要な時期に人件費圧縮のためのリストラを行つたことで、企業はイノベーションを生み出す力を失ってしまったのである。つまり市場原理主義的な新自由主義政策は中曾根路線を引き継ぐ形で続いたが、ドイツやフランスとは異なり、労働組合は政策から排除されるようになり、労働者の地位は低下することになった。

他方、米国は日本に対して経済政策への介入を強め、BIS規制等が行われたが、こうした状況であるにもかかわらず、日本では政府やジャーナリズムで批判的な声は殆どなかった。それに加えて日本は米国軍事戦略の一部となり、自民党を中心に、天皇の元首化と日本国憲法における戦争放棄事項の撤廃を行おうとする軍事国家への回帰が見られるようになる。古典古代以来の普遍的価値の現代的再解釈に基づく新しい世界をどう創造するかが今後の課題と言えよう。

終章 普遍的価値にもとづく独立・平和の日本へ

第1部から第3部の要約に近い内容である。対米従属から脱却するには日米安保条約の廃棄が必要であり、自衛隊を外部からの攻撃に対してのみ任務を持たせること、皇族も含めた基本的人権の確立が肝要であり、いわばこれから日本では普遍的価値に立脚した社会と国家への道を模索することが必要であるとする。

付論1 戦後歴史学と世界史—基本法則論から世界システム論へ

戦後民主主義の精神に立って歴史を研究する「戦後歴史学」に対し、戦後民主主義それ自身に鋭い批判を突きつけた、1970年代の大学紛争以降に歴史を学び始めた人々の歴史学の多くは「現代歴史学」というように分けることができる。

なお、「世界史の基本法則論」（原始共産制—古代奴隸制—封建制—資本制といった展開を見ること）に基づく研究は1940年代後半から始まったが、ヨーロッパ中心史観、伝統的なアジア社会停滞論から脱していなかったとはいえ、従来の日本史の非科学的な把握を打破するのには大

きな役割があった。しかし1950年代の江口朴郎氏に見られるように、日本帝国主義の早熟的形成が「自己の存立を維持」するために余儀なくされたものとし、一国帝国主義の特殊性や能動性を世界体制の普遍性に解消するような状況が見られた。

そのような中で「基本法則」をめぐる議論とは別に「世界史像」の構築に向けての動きがあり、上原専祿『日本国民の世界史』(1960年、岩波書店)では、文明圏が違うと諸時代の継起の仕方も同一ではないことが強調された。こうした動向を受けて、歴史学研究会では「世界史の基本法則論」的把握と「世界史像」的把握を統合しようといった努力が開始されたが、マルクス・エンゲルスの諸命題やソ連・中国の学界動向の呪縛から自由でなく、実際には世界史の法則的把握そのものを断念して行った。他方でこのような中で出てきたのが「地域史」の検討であった。

近代世界史の中では1970年代に入る頃から新しい把握方法が提起されるようになり、その一つが大塚史学に批判的な世界資本主義的アプローチ、もうひとつは従属論的アプローチであった。1980年代には世界史的把握と従属論的把握を統合したウォーラースteinの世界システム論が登場したが、今求められているのは、大塚史学（英国発展の内的根拠を国内市場に探しあてた所で分析が止まる）とウォーラースteinの世界システム論（大塚史学とは逆の問題を抱える）の両面批判であり、内発性と対外関係の結びつきを分析することである。そういう中でこの章では発展段階論の現代的再生を試みた。結論を言えば、世界史の展開は極めて多様で、単線的発展段階論は全く成り立たず、諸段階を実現できた時期には地域によってずれがあり、段階の飛び越えや行き詰まりといった現象もあること、他方でそれにもかかわらず、直接生産者レベルで見た人類は時間のずれがあっても、似通った段階の社会を形成してきたことがここでは明らかになった。各地域間の相互関係を含んだ形での「構造的な世界史」の構築が今後は必要である。

付論2 個別の価値から普遍的価値へ—東アジアを中心とする国際関係の歴史的基礎

個別の価値を重視する世界から、共同体を超える人々が共通して認める筋の通った見方を普遍的価値として尊重される世界へと人類はどのように変化したか、その変化に如何なる問題があつたかをこの章では課題とする。

20世紀初頭の日中韓の三国の状況を見ると、王権の支配体制は日本の天皇制を除き消滅した。これらは近代世界市場に編入されて以降、急速に対外的な力を失ったのに対し、日本の天皇制は強大な権力を握るようになった点が特徴的である。このことは開国への対応に柔軟な対応能力が持つ新政権が天皇を頂点に抱いて誕生したことと関係していた。しかし日本の近代化は技術的・外面的なものに留まり、近代西洋が立脚した基本的人権の理念や民主主義の精神は大日本帝国憲法では十分には吸収できなかった。

なお血縁共同体を克服する、第二段階の古典古代社会の「古典古代」というのは、その後の歴史展開において基準となるような普遍的価値が含まれることを意味している点で、単なる古代とは異なっており、血縁によらない社会結合と国家形成を重視する普遍的価値に基づく社会を生み出すことになった。しかし現実には「同一の血縁的結びつきという信仰を土台とする習俗の共同体」である民族による国家形成と活動を求めるナショナリズムが近代になって発展し、個々の民族の利害を超えた規範を持つ国際関係の構築が必要になったが、近代ではこうした関係の構築が

成功したとは言えなかつた。社会ダーウィニズムに裏打ちされたナショナリズムは第1次世界大戦と第2次世界大戦というように膨張し、その制御のための国際組織等が一応結成されたりしたが、現実には未だに世界規模で攻撃的ナショナリズムを制御することはできていない。

ちなみに古典古代には二大潮流があり、「法治国家」と「徳治国家」の道があつたが、前者は西欧で発展し、後者は秦の「法治国家」体制が崩壊した後に中国で広がつた。しかし前者は実質的合理性に乏しい問題があり、市場体制という原理が最重要視された米国では国内に巨大な格差を生み出すことになつた。さらに後者は政治面での形式的合理性に欠いていたために、行き詰まつた民衆の不満は行きどころがなく、対外膨張で国内不満をそらすといった危険な選択をしがちになつた。21世紀にはこの二大潮流がそれぞれ含んだ実質重視と形式重視の特有の偏りを直視し、統合・収斂させることが求められている。

4. 『資本主義日本の歴史構造』全体から見えてくる論点・問題点等

上記のように『資本主義日本の歴史構造』は大作で、各章においても様々な論点を含有していて興味深いと言える。もっとも同書が画期的なのは、日本経済史の先行研究批判や新事実等を提起したことに留まらない。その点だけに注目しては同書の意図の半分も汲み取れていとは言えないであろう。同書が他の経済史の研究書と決定的に異なるのは、宗教的価値観や文化の有様から経済・政治のあり方がどう変わつてくるのか、いわば経済史を超えた複合的視点から資本主義体制の日本を分析し、「合理的資本主義」と「政治的資本主義」、「法治国家」と「徳治国家」の比較を試みながら、世界統治の今後の有様をも展望しようとしたことにある。ただその試みは様々な論点を提起することになったと言える。したがつてここではこうした試みから如何なる問題が見えてきたのかを考察する。

第一に同書ではp.313、p.339、p.343等で個別的価値と普遍的価値を取り上げているが、そもそも普遍的価値とは何なのかといった問題がある。著者は血縁によらない社会結合と国家形成を重視し、共同体を超えた多くの人々が共通して認める筋の通つた見方を普遍的価値とするが、その場合、いくつかの疑問が生じてくる。実際にこの考え方に基づくと、キリスト教とイスラム教、あるいはイスラム同士の対立等は、普遍的価値同士の対立ということにならないであろうか。裏返せば、どの社会でも通じる普遍的価値は本当に存在しうるのかという問題に直面すると考えられる。

また普遍的価値は必ずしも倫理的規範になるとは限らないのではないか。たとえばアメリカンドリーム（誰でも一生懸命頑張れば成功する可能性があるし、やり直しも効く社会のあり方）は、まさに上記の定義に基づけば普遍的価値ということになる。しかしそれが全面的に打ち出されることで弱者切り捨てが起きているのも事実であろう。その関連で言えば、近代西欧において基本的人権の理念や民主主義の精神といった普遍的価値が生み出されたのは確かであるが、実際にこれらの国の政治・経済活動においてでさえ十分吸収されていたかと言えば、それは別である。しかもその大元となる独立宣言や人権宣言は最初から女性や有色人種を対象外にしていたから、その意味では一見、地球の構成員全てに通用するかに見えるこれらの精神も、実は最近まで

一部の人間のみを対象とした不完全なものであったことを留意すべきではなかろうか。

それから著者は中国や韓国をはじめ、他国において普遍的価値が重視され、それが軸となって支配体制が動いていたとするが、日本だけ本当に世界の中で個別的価値が重視された特殊な状況であったと言えるのであろうか。逆に血縁共同体を超えて普遍的価値が前面に出た古典古代国家が強く現れたとされるヨーロッパでも本当に普遍的価値に基づいて統治されていたのかと言えば、これも疑問である。少なくとも現在に至るまで異教徒同士はお互いに容赦ない弾圧・殺戮を繰り返しており、宗教の根底にある普遍的価値観で異教徒同士が妥協することは少ないので実情ではないかと思われる。つまり古典古代国家は、ある宗教の個別的価値を至高とする宗教共同体が血縁共同体に取って代わっただけにも見えなくはないのである。

さらに同書の範疇は東アジアと米国、西欧、ソ連に限られていることを留意する必要がある。つまりイスラムの強い西アジアはともかく、日本と関わりが深い東南アジアは範疇に入っていないのである。たとえばタイでは、国王は仏教徒の保護者として尊敬され、その意味では普遍的価値に基づいた統治と言えるのかも知れないが、他方で未だに不敬罪があり、あまり評判の良くない現皇太子に関する議論が公的に許されないというのは、現王朝に対する個別的価値の押し付けに他ならないのではないか。また世界において共時性的な動きがあるのであれば、なぜ日本だけがこうした個別的価値にこだわる傾向が未だにあるのか、明らかにする必要がある。この視点に基づくと、日本が独自性を持つつも、共時性的な世界的動向にどうつしていくべきかが今後の大きな課題になろう。

第二に著者は今後の世界のあり方について、「世界政府」という権力形態と「世界市民」に希望を託しているように思われる(p.311等)。しかし「世界市民」が現れる前提条件は何であり、既にこうした条件は本当に現れているのであろうか。そしてそもそも地球の構成員全員が「世界市民」となることは本当に可能なのか。少なくとも評者の目から見れば、「世界市民」になれる者は恐らく今後も少数であり、これだけの南北格差があれば尚更である。また国際連合は国際連盟よりまだ世界統治にはよくできた組織とはいえ、「世界政府」としての統治とは程遠いし、仮にこうした体制ができた場合、却って各国や各地域の個別的・独自な統治は後退する恐れもある。しかも同書では環境史の視点が欠落しているが、急速な環境悪化が進む現在、「世界政府」形成の前に人類滅亡が先行するのではないかとさえ、評者には思えてならないのである。こうした人類の目先の利益先行故の環境破壊を思う時、果たして人間は本当に賢く合理的であるのか、極めて限定合理的ではないかとさえ思えてしまうのである。

のことと関連して考えると、第三に同書における「合理的資本主義」と「政治的資本主義」(「非合理的資本主義」の一一種)の扱い方も議論を呼ぶであろう。著者の評価では前者のそれが高いようであるが、とは言え、前者は何故英國・アメリカといった限られた国だけで発展したのかを考える必要がある。それに加え、pp.104-5には「合理的資本主義」に成長した後に「非合理的資本主義」としての帝国主義に転化する話が出てくるが、ここでも2つの疑問が出てくる。そのひとつは「合理的資本主義」が成長すると、何故「非合理的資本主義」になるのかということ、もうひとつはここで言う「合理的」とは結局何なのかということである。ウェーバーの「合

理的資本主義は、市場機会、すなわち経済的機会、を目標にしておこなわれるものである。したがって、それが合理的であればあるほど、一層大量的・大衆的な販路や、大量的・大衆的な欲望充足の機会を目標としておこなわれるようになる」という定義に基づくと（p.104）、何者にも支配されず、市場を相手に自由に商売して利益確保をすることが「合理的資本主義」ということになる⁽⁵⁾。しかし留意する必要があるのは、そのマーケットプレイヤー自身は支配されなくとも、逆に彼らの多くが他民族・弱者を支配・搾取して（奴隸・女・子供等）、自分たちの「合理性」を追求していたことは帝国主義と言われる時代よりも以前からであり、その意味では眞の「合理的資本主義」はある国のある時代といった特殊な状況でのみしか存在しえず、大方の資本主義には非合理的であったと言えないであろうか。むしろ「非合理的資本主義」の中で、マーケットプレイヤーが比較的支配層と対等であったケースとそうでなかつたケースというように分けた方が良かったのではないかと思われる。

この話と関連付けると、「政治的資本主義」においてドイツと日本では、p.190で見ても相違があり、経済界がカルテルや商工会議所の形で組織化されたドイツと比べ、日本の方が一層政治と経済の関係が「融解」して、民が弱かつたとされている。つまりこれは「政治的資本主義」の中でもいくつかのタイプに分かれることを示唆しているように思われるが、その際の判断基準が具体的に何なのかは明確でない。恐らくドイツの場合、民間経済が日本より有力であったのは、第1次世界大戦後の生活苦が国を崩壊させたことが指導部の頭にあり、かつ追放・殺戮したユダヤ人の財産没収に基づいて銃後の民間生活の維持に努めていたためであろう⁽⁶⁾。

付言すれば、「政治的資本主義」的発想は、p.277の話（バブル時代の個人投資家軽視）から見ても、戦前と戦後の連續性を感じさせるものであり、現在の私たちの有様を考察するうえで重要なキーワードである。しかし他方で軍事費や植民地維持の軽減にも助けられた民需による経済発展、高度な重化学工業化の視点から見れば、戦前と戦後は断絶している。このあざなえる縄のような歴史状況をどう捉え、未来へと結び付けるのか。『資本主義日本の歴史構造』が提起した問題はあまりに重いと言わねばならない。いずれにせよ、同書は、私たちが無意識に受けている歴史的呪縛を無理やり断ち切るのではなく、それを客観的で広い視野で受けとめることが過去の総括や未来の展望につながることを示唆しているのである。

(5) 戦前日本でこうした考えに近かったのは、「小日本主義」で知られる石橋湛山であったと思われる。詳細は彼の「大日本主義の幻想」（1921年7月30日・8月6日・13日の東洋経済新報社説、松尾尊允編『石橋湛山評論集』、岩波文庫、1984年、pp.101-121）を参照。しかしこうした考えはリベラルな尾崎行雄でさえ満州獲得のための犠牲を鑑みて賛同せず（吉永圭『出でよ！現代の石橋湛山　たった一人の正論が日本を変える？』、飛鳥新社、2009年、pp.53-54）、広がりは持てなかった。

(6) 對馬達雄『ヒトラーに抵抗した人々 反ナチ市民の勇気とは何か』、中公新書、2015年、pp.23-24。